# 世界経済の現状と先行き

平成28年10月 外務省国際経済課

**ノインド** 

日本

Q2

2016

Q2

2016

ユーロ圏

米国

Q3

Q3

ル英国

失業率

Q4

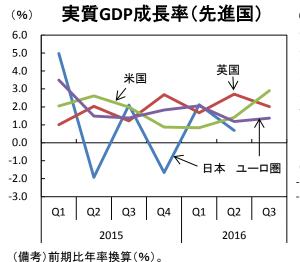
Q4

Q1

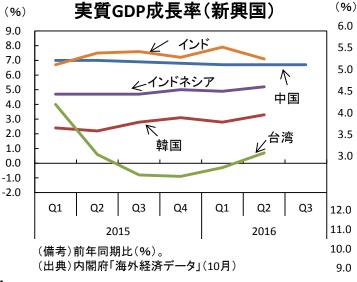
Q1

<現状>世界の景気は、弱さがみられるものの、全体としては緩やかに回復している。

く先行き>緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、アメリカの金融政策正常化の影響、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、英国のEU離脱問題に伴う先行き不透明感の高まりによる影響、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要がある。



(出典)OECD Stat。



国際機関の経済見通し 実質GDP成長率(%)

	IMF		OECD	
	2016	2017	2016	2017
世界	3.1	3.4	3.0	3.3
日本	0.5	0.6	0.7	0.4
英国	1.8	1.1	1.7	2.0
米国	1.6	2.2	1.8	2.2
中国	6.6	6.2	ı	-
韓国	2.7	3.0	2.7	3.0
台湾	1.0	1.7	ı	-
インドネシア	4.9	5.3	_	-
タイ	3.2	3.3	ı	-
インド	7.6	7.6	-	-

(出典)IMF WEO, OECD Economic Outlook No.99。

欧州委員会の経済見通し(Brexitの影響) 実質GDP成長率(%)

Q2

Q3

Q3

2015

2015

(出典)OECD Stat, Datastream。

中国

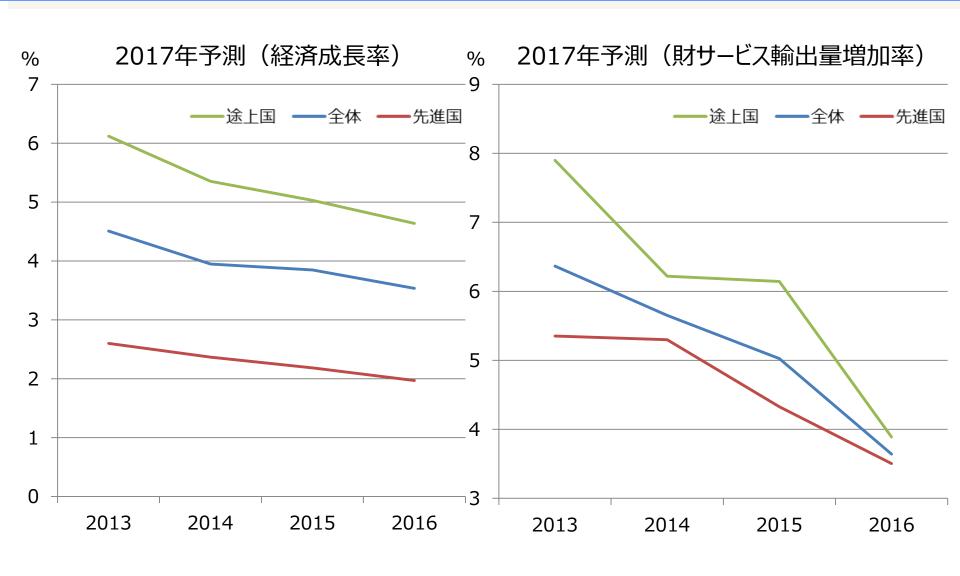
Q1

Q1

7777	· 1=01502			(300). // (1
	楽観シナリオ		悲観シナリオ	
	2016	2017	2016	2017
ューロ <u>圏</u>	1.6	1.5	1.5	1.3
イギリスを除くEU27ヶ国	1.8	1.7	1.7	1.4
イギリス	1.6	1.1	1.3	-0.3
EU28ヶ国	1.7	1.6	1.6	1.1

(出典)欧州委員会経済見通し(7月)。

# 世界経済成長予測の低下



出典: IMF "World Economic Outlook"

# 英国のEU離脱①: 英EU経済と日本経済

# <u> 1 巨大な経済圏・EUと英国は経済的に相互依存</u>

- ●EUは世界のGDPの22. 2%(米(24. 5%)に次ぎ第2位), 貿易額で31. 8%(第1位)を占める。
- ●英国の貿易に占めるEUの割合 輸出:47.4%(ユーロ圏:41.7%) ※日本は1.4%

輸入:52.8%(ユーロ圏:45.5%) ※日本は1.7%

●EU域内貿易に占める英国の割合

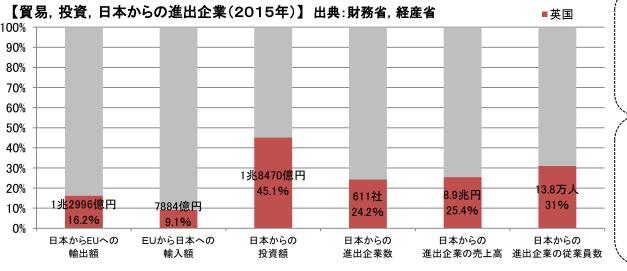
輸入:10.2%(第3位。独(20.9%), 仏(11.8%))

輸出: 6.0%(第5位。独(22.6%), 蘭(12.6%), 仏(8.7%), 伊(7.4%))

●英国は, EU第2の経済大国(人口:6,488万人(11.1%), GDP:2兆9500億ドル(16%))

# 2 日本経済にとって英国は欧州へのゲートウェイ

- ●日本からの投資額のうち45.1%は英国へ。
- ●日本企業は、欧州への投資・事業統括拠点や欧州向け輸出の生産拠点を英国に設置。



#### (自動車メーカー)

モノの貿易に域内関税がかからないため、英国に完成車の生産拠点を置き、欧州大陸から部品を輸入するサプライチェーンを構築。英国で日系メーカーが生産する約81万台のうち6割は英国以外のEU域内に輸出。

#### (金融機関)

「EU単一パスポート制度」(一つの加盟国に拠点を置き認可を受けた金融機関は、その他のEU加盟国でも別途認可を必要とせず金融サービス業務が可能。)を利用し、多くの日系金融機関はロンドンに拠点を置き欧州での事業を展開。

# 英国のEU離脱②: 世界·英国経済への影響

# 3 世界経済・貿易への影響は大きくかつ不透明

- ●国際貿易・投資・雇用の拡大を反転する深刻な下振れリスク(G7伊勢志摩サミット首脳宣言でもこの点を確認。)
- ⇒単なる地域問題でなく世界経済の喫緊の課題
- ●OECDは, 4月・6月公表の報告書で以下を指摘。

「ユーロ危機や世界金融危機で示されたように, <u>一国の経済ショックは他の国に急速に波及する。</u>」 「金融面でのショックは徐々に緩和されていくが, <u>貿易は英国が正式に離脱すると想定される2019年</u> から影響が出始める。」

●IMFは、10月公表の報告書で以下を指摘。

「(英国のEU離脱を決めた国民投票結果により)経済,政治,そして各種制度をめぐる不透明感が増大し,中期的に英国と他のEU加盟国の貿易及び金融フローは減少する可能性が高いことから,なかでも英国のマクロ経済に負の影響を及ぼすとみられる。」

●離脱後も英国はWTO加盟国の地位を維持するが、離脱後はEUの対外共通関税は英国に適用されず英国自身の譲許表・約束表を新たに定める(他のWTO加盟国と再交渉)必要がある等、自由貿易を推進してきた英国自身の貿易枠組みも不透明に。

## 4 英国・ユーロ圏経済が成長率下振れのおそれ

- ●欧州委員会は,7月15日,英国の経済成長率の見通しを2016年は1.3-1.6%,2017年はマイナス 0.3-1.1%とし,春の見通しからそれぞれ0.2-0.5%,0.8-2.2%下方修正した。
- ●OECDは、9月21日、英国のEU離脱が先進国経済の弱さの一因であることを指摘した上で、世界経済が「低成長の罠」に陥っているとの認識を示すとともに、英国の経済成長率の見通しを2016年が1.8%、2017年が1.0%とし、6月時点の予想から2016年は0.1%上方修正、2017年は1.0%下方修正した。
- ●IMFは、10月4日、英国の経済成長率の見通しを2016年は1.8%、2017年は1.1%とし、7月時点の予想からそれぞれ0.1%上方に、0.2%下方に修正した(ただし、英・EU間の交渉がスムーズに進み、両者間の経済障壁が大きく高まらないこと等が前提)。

# 英国のEU離脱③:日本経済への影響と対応

## 5 日本経済・企業にも直接影響

- ●世界経済の不確実性増大に伴い,リスク回避のため円が買われ,円高が進行。さらに,円高により, 輸出企業収益の悪化とそれに伴う日本企業の株価下落が懸念される。
- ●こうした為替・株式市場の不安定化は、我が国実体経済(企業収益、資金の流動性、国民・企業の消費・投資マインド等)にも影響し得る。
- ●緩やかな回復基調にある欧州・英国経済が減速し需要が収縮すれば、我が国からEUへの輸出(昨年8.0兆円(中国に次いで第2位))は減少のおそれ。
- ●英EU間の離脱交渉の結果(特に関税等の市場アクセス)次第で、欧州への投資・拠点展開のあり方等戦略の見直しを迫られる。交渉の長期化も不安定な事業環境として企業活動へのリスクに。



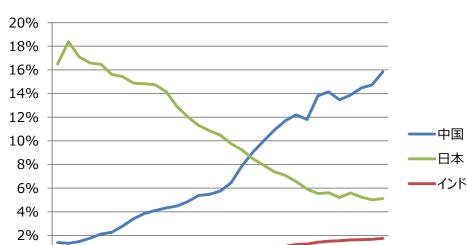
G7を始めとした国際協調により市場の不安感を払しょくするとともに、英EU関係の今後のあり方等の予測可能性を高め、また、自由貿易体制や安定的な事業環境の維持等経済界の懸念が手当てされるよう英EU双方に働きかけの必要あり。

## 6 自由貿易推進の観点から引き続き日EU・EPA交渉に取り組む

- ●世界的なメガFTAの一環である日EU・EPAについては、G7伊勢志摩サミット等で確認されたとおり、引き続き本年できる限り早期の大筋合意を目指し交渉に取り組む。
- ●離脱交渉等英EU関係の展開も注視。

# 米国の対日・中・印の貿易

米国の貿易額(財)全体に占める日・中・印の比率推移



1995 1997

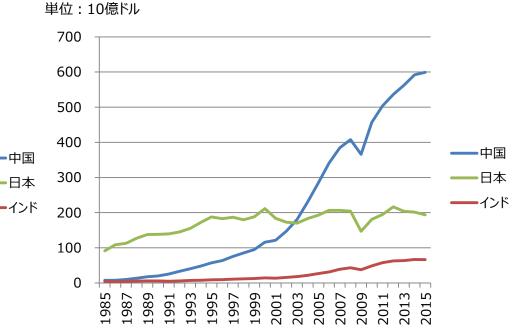
1999

2001 2003 2005 2009

2007

0%

米国の対日・中・印の貿易額(財)推移

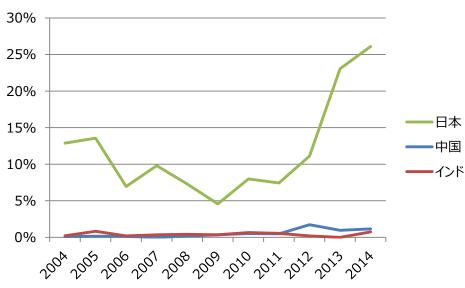


対日貿易額については、直近20年は約2,000億ドル前後で推移。主に対中貿易額増加で、全体に占める日本の比率は相対的に低下。

出典:アメリカ合衆国国勢調査局

# 日・中・印の対米直接投資





## 日・中・印の対米直接投資額の推移



日本の対米直接投資は景気回復に伴い増加。海外からの直接投資全体の約3割を占める。

出典: Select USA, Organization for International Investment

# 日米経済対話の歴史

(日米貿易経済合同委員会~成長のための日米経済パートナーシッフまで゚)

擦

#### 50年代~70年代後半

日本の対米輸出急増に伴う貿易摩擦(繊維製品、鉄鋼、カ ラーTV、自動車、工作機械等)。対米輸出自主規制により対応。

#### 70年代後半~80年代半ば

米側は、対日輸出拡大、日本市場への参入障壁の除去 を要求(皮革製品、牛肉、オレンジ、建設市場、コメ、半導体等)。

61-73年:日米貿易経済合同委員会(閣僚級)

77年-:「日米高級事務レベル協議」

85年-: MOSS協議(市場志向型分野別協議)

#### 89年(ブッシュ(父)政権)~

個別分野での一方的な要求から、構造問題の解決に関 する「双方向の協議」へ移行。

89年-:日米構造問題協議(SII)

#### 93年(クリントン政権1期目)~

米側は手続の公正だけでなく、結果を重視するアプロー チ。構造問題と分野別の双方を包括しつつ、「日米間の積 極的な協力」(コモン・アジェンダ)も協議。

93年-: 日米包括経済協議

①規制改革作業部会

②個別分野協議

③コモン・アジェンダ

#### 97年(クリントン政権2期目)~

個別優先分野は決着し、対日貿易赤字も削減方向となる が、日本の景気が低迷。規制緩和を通じた日本経済の回 復が焦点。同時に、米側はWTO紛争解決手続の活用も通 商政策に掲げる。

97年-: 日米規制緩和対話

#### 2001年(ブッシュ政権)~

日米及び世界の持続可能な成長の促進が目的。マクロ 経済、規制改革、投資、開かれた市場等について、二国間、 地域、グローバルな経済・貿易に関する協力・取組を議論。

#### 2001年-:成長のための日米経済パートナーシップ

- ①次官級経済対話,②規制改革イニシアティフ,゙
- ③貿易フォーラム、④投資フォーラム、
- ⑤財務金融対話,⑥官民会議

# 日米経済調和対話(EHI: Economic Harmonization Initiative)

# 目的

2010年11月に横浜で行われた日米首脳会談で発表された「新たなイニシアティブに関するファクトシート」において日米両政府が立ち上げを発表した対話の枠組み。本件対話は、貿易の円滑化、ビジネス環境の整備、個別案件への対応、共通の関心を有する地域の課題等について日米両国が協力をして取り組んでいくために開催するものであり、これにより、両国の取組の調和を促し、両国の経済成長に貢献することを目指す。

## スケジュール

- ▶2011年2月~3月、日米両政府は「関心事項」を公表。
- ▶2011年2月~3月,7月の2度に亘り事務レベル(課長級)会合,10月3日に上級(次官級)会合を開催。 4つの議題・テーマの下で幅広い協議を実施。
- ▶2012年1月、協議記録を発表。

# 「日米経済調和対話」の4つの議題・テーマ

- 日米双方の経済・貿易政策に関する最新状況 (新成長戦略、米国国家輸出計画、震災復興等)
- 2 日米二国間経済協力関係の更なる促進 (レアアース協力、高速鉄道、ICT共通原則等)
- 3 地域・グローバル課題への連携 (WTO協力、APEC協力、ACTA等)
- **貿易円滑化、ビジネス環境の整備、及びその他の個別案件** (「日本側関心事項」、「米国側関心事項」)

# 経済政策に関する米国大統領候補の立場

政策分野





トランプ候補(共)

代わりに、各国との個別の貿易協定交渉を主張。

税や関税を通じて貿易違反を取り締まることを主張。

中国の為替操作を看過せず、米国をあざむく国に対して、

- 難。
- ・中国、メキシコ、日本等が米国から雇用を奪っていると非 ・米国の雇用を支えず、賃金の上昇を促さず、安全保 障を向上させることのない貿易協定には反対。 •TPPは米国の製造業を破壊するのみならず、米国を他 通商 国に従属させると主張し、TPPからの撤退を主張。 ・現在のTPPには大統領就任後も反対と主張(国務長
- TPPの為替操作に対する規定は不十分と主張。
- 富裕層への増税。中所得層への税負担はそのまま。
- 課税逃れのために外国企業と合併する米国企業に 懲罰税を。
- ・最低賃金の引上げを主張。 ・インフラに2750億ドルを投資すること等による雇用 創出を主張。

官時は推進)。

・パリ協定を支持。

- オバマケアの維持及び更なる改善を主張。
- 女性や高齢者への社会保障強化を主張。

キーストーン・パイプライン建設に反対。

\*米国をクリーンエネルギー大国にすると主張。

•気候変動を喫緊の課題と認識。

雇用

天然資源

(エネルギー)

気候変動

税金

為替

- ・低所得層への所得税を撤廃し、個人所得税の上限を39. 6%から25%へ。
- ・法人税を15%以下に引下げ。

NAFTAの再交渉を主張。

全ての国民に対する減税。

オバマケアを撤廃し、新たな医療保険制度の 導入を主張。 ヘルスケア

・最低賃金の決定は州に委ねる。

・国内の未開発の油・ガス田を活用して外国への依存から 脱する。

の米国民の税金による拠出を止める。

- キーストーン・パイプライン建設を支持。
- ・パリ協定を撤廃し、国連の地球温暖化対策プログラムへ

# 通商・為替に関する米国大統領候補の立場

2016年9月

		2010年9月
	クリントン候補	トランプ候補
これまで	【2016年8月11日 ミシガン州における経済政策演説】	【2016年8月8日 デトロイトにおける経済政策演説】
の発言	「ミシガン州及び全米の全ての労働者に対する私からのメッセージは、	「クリントン候補によるTPPは、(NAFTAに比べ)自動車産業にこれま
	私は、雇用を喪失させ、賃金を上昇させないいかなる貿易協定も止める	で以上の大損害をもたらすだろう。実際、フォード社は協定に対し反対の立場
	ということであり、これにはTPPも含まれる。私は、これには、現在	を表明している。経済政策研究所によれば,現在予定されているTPP参加国
	も、選挙後も、大統領就任後も反対し続ける。」	との間で2015年に米国が被った貿易赤字によって、製造業において100
	【2016年7月28日 民主党党大会における大統領候補指名受諾演	万以上の雇用が失われた。最も大きな損失は自動車及び自動車部品産業におい
	説】	て生じており、74万近くの雇用が失われた。ミシガン州は、TPP参加国と
	※TPPへの明示的な言及はなし	の間での貿易赤字によって生ずる州労働人口に占める雇用喪失の割合が一番
	「労働者との利益の共有、最低賃金を生きるための賃金にすること、保	大きい州である。TPPが本当に承認されたならば,自動車産業においてどれ
	健医療へのアクセス権,不公平な貿易協定の否定,中国への対抗,社会	だけ多くの雇用が喪失されるか想像してみてほしい。そうした雇用喪失が起こ
	保障の拡大、女性の権利の保護等を支持するのなら、我々と共にあるべ	る前に米国がこの協定から撤退すると自分が表明した理由はそこにある。同候
	き。」	補は、決してTPPから撤退しないだろう。彼女は、政治献金者や特別利益団
	【2016年6月21日 オハイオ州における演説】	体によって買収され、操作され、対価を得ているのだ。」
	「我々は,米国民の利益にならない合意は再交渉すべきであり,拒否す	【2016年7月21日 共和党党大会における大統領候補指名受諾演説】
	べきである。例えば、TPP協定は賃金を高めること、高給な雇用を創	「クリントン候補は、我々の製造業を破壊するのみならず、米国が他国による
	出すること等の私の求める高水準を満たさない。」	決定の影響下にあることとなるTPPを支持してきた。」「私は,米国の労働者
	【2016年5月6日 " The Oregon Fair Trade Campaign"に対する	を傷付け、我々の自由と独立を損なういかなる貿易協定にも決して署名しない
	書面回答】	ことを誓う。」「その代わりに、私は個々の国と個別に協定を結ぶ。」
	「新しい貿易協定については、それが米国人の雇用を創出し、賃金を上昇	【2016年6月28日 ペンシルベニア州における演説】
	させ、安全保障を強化するのでなければ、私は「ノー」と言う。TPP	「TPPは米国の製造業に致命的な打撃を与えるだろう。TPPは、米国より
	協定の最終的な文言を検証したところ、為替操作に関して更に取り組む	も他国の利益を優先する国際的な委員会に我々の経済的影響力を全て引き渡
	必要があること,自動車に係る原産地規則の基準が弱いことを含め, T	すものである。(中略) 我々の雇用を取り戻すために、私はまだ批准されてい
	き。」 【2016年6月21日 オハイオ州における演説】 「我々は、米国民の利益にならない合意は再交渉すべきであり、拒否すべきである。例えば、TPP協定は賃金を高めること、高給な雇用を創出すること等の私の求める高水準を満たさない。」 【2016年5月6日 "The Oregon Fair Trade Campaign"に対する書面回答】 「新しい貿易協定については、それが米国人の雇用を創出し、賃金を上昇させ、安全保障を強化するのでなければ、私は「ノー」と言う。TPP協定の最終的な文言を検証したところ、為替操作に関して更に取り組む	補は、決してTPPから撤退しないだろう。彼女は、政治献金者や特別和体によって買収され、操作され、対価を得ているのだ。」 【2016年7月21日 共和党党大会における大統領候補指名受諾演記「クリントン候補は、我々の製造業を破壊するのみならず、米国が他国に決定の影響下にあることとなるTPPを支持してきた。」「私は、米国の党を傷付け、我々の自由と独立を損なういかなる貿易協定にも決して署名しことを誓う。」「その代わりに、私は個々の国と個別に協定を結ぶ。」 【2016年6月28日 ペンシルベニア州における演説】 「TPPは米国の製造業に致命的な打撃を与えるだろう。TPPは、米国も他国の利益を優先する国際的な委員会に我々の経済的影響力を全て引

PP協定は私の検証に満たないため、私は反対した。」

「自分はTPPに反対である。これは、選挙前も選挙後もということを意 味する。」

【2016年3月12日 オハイオ州におけるキャンペーンでの発言】 「我々が自動車のための強力な土台を築き続けることは、重要なことだ。 だからこそ私はブラウン上院議員(民・オハイオ)の立場を支持する。 すなわち, 原産地規則によって, 他の国も含むが特に中国が, 貿易協定 その他の規制を迂回することを許し、中国製部品を多く含む自動車を輸 入することがあってはならない。(中略)これが、私がTPPに反対する りにも多くの抜け穴があり、国民が利用されてしまうような機会があました。」 りに多いことが明らかに分かった。」

【2016年2月23日 ポートランド・プレス・ヘラルド紙への寄稿】 「いかなる新たな貿易協定にも高い水準を設けなければならない。協定 が良い雇用を創出し、賃金を引き上げ、国家安全保障を向上させる場合│るように作られている。」 にのみ、我々はその協定を支持する。これらの基準を満たさなかったた め、私はTPPに反対した。また、この水準を満たさないならば、将来 の協定にも反対することになる。」

#### 【2015年10月7日 自身のツイッター投稿】

「国務長官時代と同様に、私は国内外のより大きな戦略としての太平洋 における強固で公平な貿易協定という目標を今でも信じている。オバマ 大統領とそのチームがこの取組に注いだ努力に感謝し、彼らが達成した 大きな前進も認める。しかし、私の求める基準は非常に高いものであり、 自分のこれまでに見てきたものを前提にすれば、この協定がその基準を 満たすとは思わない。」

【2011年11月10日 国務長官としてのハワイ州における演説】

ないTPPから直ちに米国を撤退させる。」

#### 【2016年5月6日 ネブラスカ州における演説】

「日本からの自動車には、ほとんど関税がかかっていない。大量の日本車がア メリカに流れ込んでいる。」

(ネブラスカ州で生産されている牛肉の日本への輸出について)「日本が牛肉 に38%の関税をかけるのであれば、我々は日本の自動車に対しても38%の 関税をかける。」

#### 【2016年2月6日 ニューハンプシャー共和党大統領候補討論会】

「我々はTPP協定というまたもや別の貿易協定に署名しようとしている。こ 理由の一つである。私は、TPPに含まれている内容を見たとき、あま│れは、為替操作について何も語っていない、この国にとって災難になるもの

#### 【2015年11月10日 ウィスコンシン共和党討論会】

「TPPはひどい協定だ。これがもたらすのはトラブル以外の何物でもない。 これは、中国が、いつものように裏口から入ってきて、他のみんなを利用でき

「最近通過した米韓FTA、及び現在取り組んでいる拘束力のある、質 の高い環太平洋連携協定、いわゆるTPPにより、我々の貿易アジェン ダに新しい機運が生じている。 TPPは、太平洋地域中の経済を、先進 国、発展途上国の区別なく、一つの21世紀型の貿易共同体へと統合さ せるであろう。ルールに基づく秩序は、最終的にアジア太平洋地域にお ける自由貿易圏を作り出すというAPECの目標を満たすためにも決定 的に重要である。」

#### 党綱領

#### 【民主党党綱領】

- ・米国の良質な雇用を支えず、賃金の上昇を促さず、安全保障を向上さ せることのない貿易協定には反対。
- ・貿易協定は、効果的な執行の仕組みと強力かつ実行可能な労働及び環 境基準、不公平・違法な補助金の取締り、医薬品のイノベーションとア クセス向上の促進、自由で開かれたインターネットの保護を含むべき。 これらはTPPを含む全ての貿易協定に適用すべき基準。
- ・為替操作の責任を各国に課し、取締り手段を拡充することで、既存の 貿易規則や手段の執行を著しく強化する。中国等に責任を果たさせる。

#### 【共和党党綱領】

- ・国際貿易は米国経済のあらゆるセクターにとって非常に重要であり、貿易交 渉に当たっては、開放性及び公平性を重視すべき。
- ・貿易協定交渉においては、米国の国益を第一とすべき。米国の国益や主権が 十分に守られない、又は協定内容に反する行動が罰せられない貿易協定は拒否 すべき。
- ・重要な貿易協定は性急に進めたり、レームダックセッションで取り上げられ るべきではない。

(注: TPPについて、明示的な言及なし。)

・中国の為替操作、政府調達からの米国の除外、及び企業への補助金を看過し ない。

#### 指名受諾

#### 演説

#### 【指名受諾演説】

- ・労働者との利益の共有、最低賃金を生きるための賃金にすること、保 保障の拡大、女性の権利の保護等を支持するのなら、我々と共にあるべ┃署名しないことを誓う。代わりに、それぞれの国と個別の協定を作る。 き。トランプ候補は解決策を全く述べていない。
- ・為替操作についての言及なし。

#### 【指名受諾演説】

- TPPは米国の製造業を破壊するのみならず、米国を他国に従属させる。米 健医療へのアクセス権、不公平な貿易協定の否定、中国への対抗、社会 | 国の労働者を傷付け、我々の自由と独立を損なういかなる貿易協定にも決して
  - ・NAFTAも含め、米国が中国やその他多くの国々と結んだひどい貿易協定 は、根本的に再交渉される。
  - ・米国をあざむく国に対して、税や関税の利用も含めた手段で貿易違反を取り 締まる。これは、中国による理不尽な知的財産窃取、違法なダンピング、そし

# 経済政策 演説

#### 【経済政策演説】

#### 【経済政策演説

- ・TPPを含む、雇用を喪失させ賃金を下げるいかなる貿易協定を止める。TPPに関しては、現在反対し、選挙後も反対するし、大統領としても反対する。
- ・国務長官として、公正を得るため、また、為替操作や知的財産権窃取等の不正な貿易慣行をやめさせるために戦ってきた。大統領として、中国及び米国の労働者及び企業を利用しようと企むいかなる人々に対しても立ち向かう。

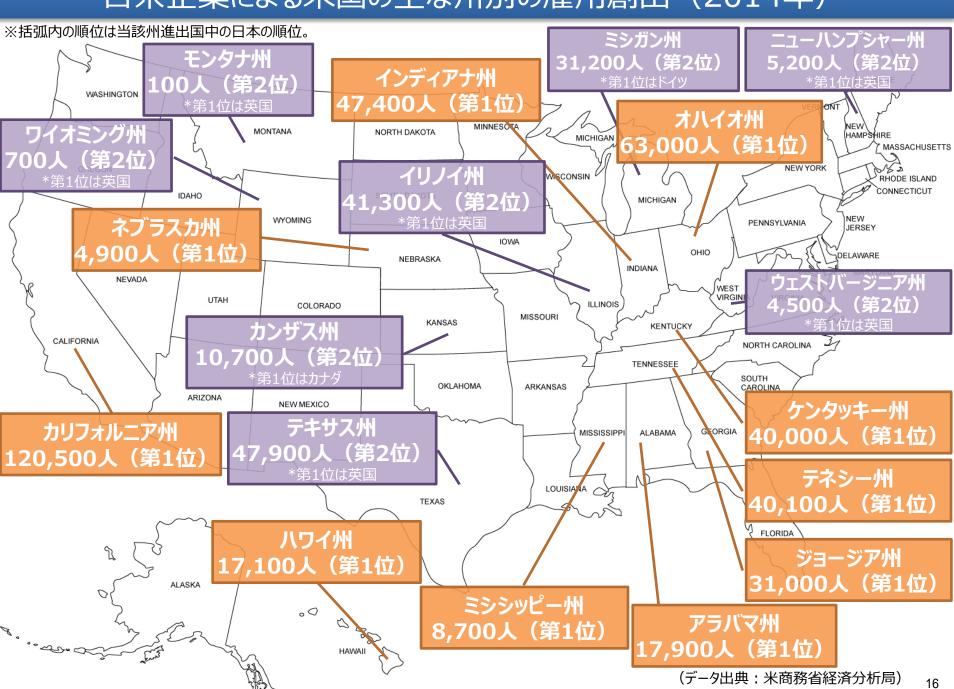
て破滅的な為替操作に歯止めをかけることも含む。

#### 【経済政策演説】

- ・ヒラリー・クリントンはこの街(デトロイト)及び米国から雇用と富を引き はがす貿易協定を支持した。クリントン候補は、ビル・クリントン大統領のN AFTA、中国のWTO加盟、雇用を殺す韓国との貿易協定、そしてTPPを 支持している。
- ・(韓国との貿易協定は、オバマ大統領が約束したような)7万の雇用を生み出す代わりに、経済政策研究所(Economic Policy Institute)によれば、10万の雇用を殺した(killed)。米国から韓国への輸出は全く伸びなかったが、韓国から米国への輸入は150億ドル以上に急上昇し、韓国との貿易赤字を二倍以上にした。
- ・もし、TPPが大統領執務室に送られれば、クリントン候補はTPPを成立させるであろう。彼女の献金者がそれを確実にする。ヒラリー・クリントンへの投票はTPPへの投票であり、NAFTAへの投票である。(別の話の後に)ヒラリー・クリントンは、TPPから脱退することはしない。クリントン候補は、献金者と特別な利益により操られ買収されている。
- ・(NAFTAによりミシガン州の自動車産業労働者の減少に触れた上で,) ヒラリー・クリントンのTPPは、自動車産業に対してより大きな災害となる。
- ・経済政策研究所によれば、米国のTPP参加国との間の貿易赤字は、201 5年、100万以上の製造業の雇用の喪失に繋がっている。
- ・私の貿易改革は、為替操作からの強力な保護、不正な補助金で欺く国に対する関税の賦課、NAFTAの再交渉を含む。
- ・私の計画の中心は中国に対する貿易強制 (trade enforcement)。これだけで、 米国に数百万もの雇用を取り戻せる。
- ・中国は、貿易赤字全体のほぼ半分の原因となっている。中国は、違法な輸出 補助金、禁止された為替操作、そして広い範囲での知的財産権窃取に関与して

	いる。また,中国には本当の意味での環境又は労働者の保護がなく,それが更
	に米国の労働者の賃金を下げている。知的財産権保護を確実にするだけでも,
	米国の数百万もの雇用を救う。
	・貿易は大きな利点があり、私は貿易に賛成である。しかし、私は多くの雇用
	を生み出し、米国の労働者にとって高い賃金を作り出す、米国にとっての偉大
	な貿易協定を欲している。孤立 (isolation) は選択肢ではなく, 偉大かつ, よ
	く作られた貿易協定(well-crafted trade deals)こそが選択肢である。

# 日系企業による米国の主な州別の雇用創出(2014年)

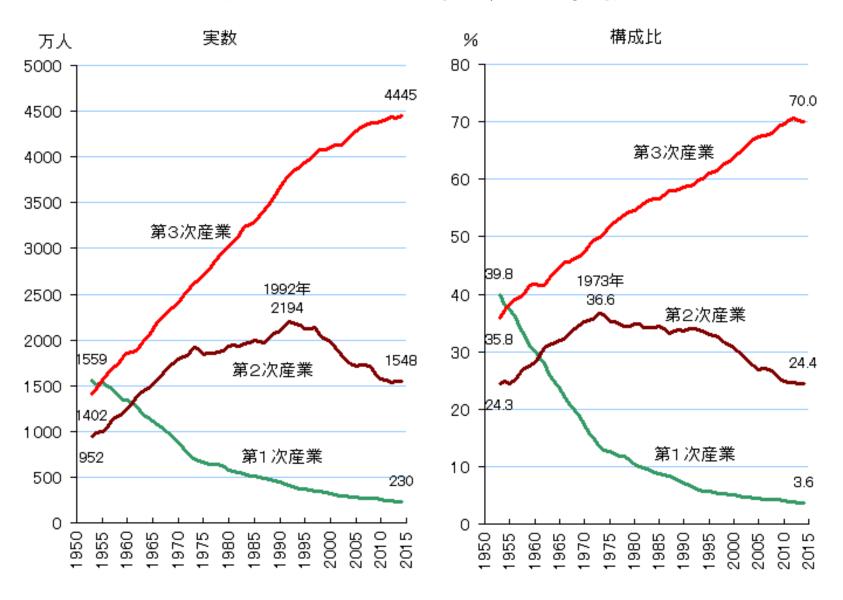


# 各分野での代表的な技術革新

インターネット (1990) iPhone (2007) Windows (1985) Google (2000) IT Facebook (2004) 携帯電話(1985) クラウド (2008) Siri (2012) 自動運転(2020?) AI ワトソン (2011) 顔認識(2012) **GM作物(1994)** ライフサイエンス ゲノム解析 (2003) iPS細胞 (2006) 胃力メラ(1950) 超電導リニア(2027) Fintech (2010) 新幹線 (1964) その他 ドローン (2010) **ASIMO (2000)** GPS (1993)

1960 2000 2020

# 産業別就業者数の推移



(注)1953~2014年の各年データ。産業不詳の就業者があるため構成比の合計は必ずしも100となっていない。 (資料)労働力調査

# 環太平洋パートナーシップ協定

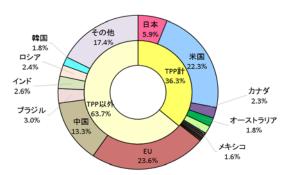
Trans-Pacific Partnership (TPP) Agreement

#### 意 義

アジア太平洋地域において、物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進めるともに、知的財産、電 子商取引、国有企業、環境等幅広い分野で21世紀型の新たなルールを構築するための法的枠組みについて定める。

- ▶ 21世紀のアジア太平洋にフェアでダイナミックな「一つの経済圏」を構築する試み。世界のGDPの約4割、人口の1割強を占める巨大な 経済圏。
- ➤ TPP協定締結により我が国のFTAカバー率は22. 7%から39. 5%に拡大。
- ▶ 物品関税だけではなく、サービス・投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業など幅広い分野(前文+30章)で新 しいルールを構築。
- ▶ 我が国にとっての経済効果は、実質GDPを2. 59%(約14兆円)押し上げ、雇用を1. 25%(約80万人)増加させる見込み。







#### TPP協定締結によるFTAカバー率の拡大見通し ■発効済FTA ■署名済FTA ■ TPP 80 70 60 50 40 30 16.8 20 10 米国 中国 韓国 日本 ΕU

発効済及び署名済FTAカバー卒は、通南白書2016より作成。 TPP協定締結によるカバー卒は、日本は財務省貿易統計(2016年3月10日発定値)、

#### 交渉の経緯

#### 2010年

3月 ニュージーランド、シンガポール、チリ、ブル 11月 メキシコ、カナダが交渉参加 ネイ、米、豪、ペルー、ベトナムの8か国で

10月 マレーシアが交渉参加(計9カ国に)

#### 2011年

11月 APEC首脳会議、TPP首脳会合 (於:ホノルル)

#### 2012年

#### 2013年

2月 日米首脳会談:日米の共同声明を発出

3月 安倍総理「交渉参加」表明

日本が交渉参加(於:マレーシア)

#### 2013年8月~2015年7月

- •TPP首脳会合2回、TPP閣僚会合8回
- •日米首脳会談2回、日米閣僚協議5回

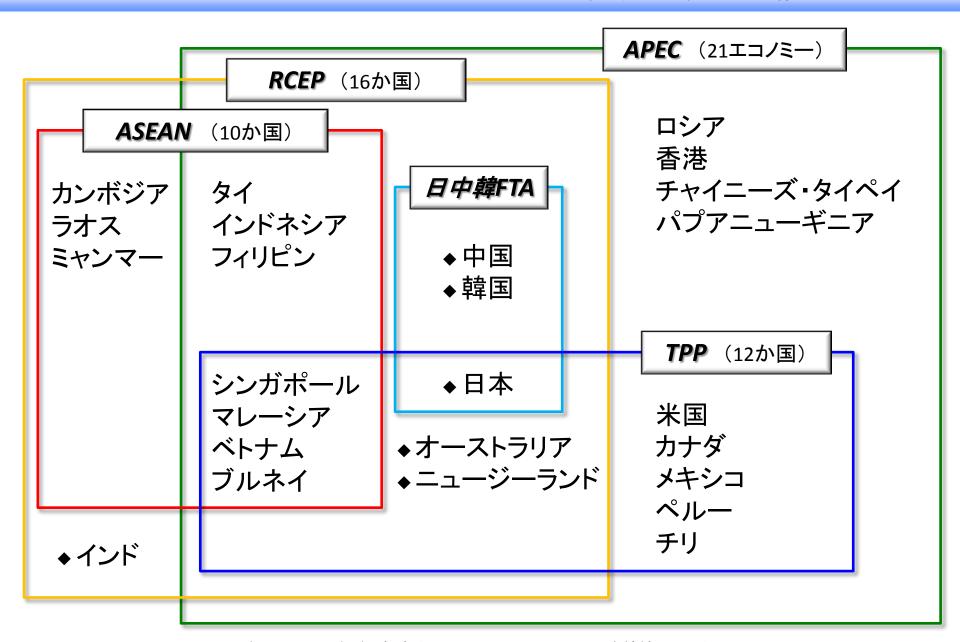
#### 2015年

10月5日 TPP閣僚会合(於:アトランタ)にて 大筋合意

#### 2016年

2月4日 署名(於:オークランド)

# アジア太平洋地域における広域経済連携の進捗



※ ◆ 印の国は、日・ASEAN、中・ASEAN などいわゆるASEAN+1のEPA/FTAを締結している。

# 新たな外交戦略:「自由で開かれたインド太平洋戦略」 "Free and Open Indo-Pacific Strategy"

「地球儀を俯瞰する外交」

国際協調主義に基づく「積極的平和主義」

安倍政権の実績を踏まえ、これらの外交コンセプトを更に発展させる

## 「自由で開かれたインド太平洋戦略」

国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは,

「<u>2つの大陸</u>」:成長著しい「アジア」と潜在力溢れる「アフリカ」

「2つの大洋」:自由で開かれた「太平洋」と「インド洋」

の交わりにより生まれるダイナミズム

⇒ これらを一体として捉えることで、新たな日本外交の地平を切り拓く

#### アフリカ

- 高い潜在性
  - ・人口約11億人(世界の15%) →2050年には25億人との予測
  - ・面積3000万㎞(世界の22%)
  - ・高い経済成長率(2002~13年の平均は4.2%)
  - ・豊富な資源と有望な市場
- ⇒「成長大陸」として飛躍する中, 貧困・テロ等の課題あり



アフリカ諸国に対し、開発面に加えて政治面・ガバナンス面でも、押しつけや介入ではなく、オーナーシップを尊重した国造り支援を行う

## 自由で開かれたインド太平洋を介してアジアとアフリカの

「連結性」を向上させ、地域全体の安定と繁栄を促進する



※「自由で開かれたインド太平洋戦略」の具体化に向け、東アフリカと歴史的に結び 付きの強いインドや、同盟国たる米国や豪州等との戦略的連携を一層強化する

#### アジア

- 東南アジア及び南アジアでは 民主主義・法の支配・市場経済 が根付き、自信・責任・リー ダーシップの目覚めあり
- ⇒ 今や「世界の主役」たるアジ アの成功を,自由で開かれたイ ンド太平洋を通じてアフリカに 広げ,その潜在力を引き出す



東アジアを起点として,南アジア〜中東〜アフリカへと至るまで,インフラ整備,貿易・投資,ビジネス環境整備,開発,人材育成等を面的に展開する

21

# Inclusive Society (共生社会)と米国における主な課題

## Inclusive Societyとは:

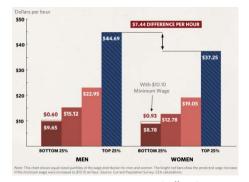
人種、性別、階級、世代、地理等の違いを乗り越え、包括性、機会均等、社会の全て の構成員が社会における相互作用を決定する社会慣習の形成能力を有することを確 保する社会(国連経済社会局作成報告書における定義)

#### 米国における主な課題例:

賃金格差, 雇用機会の均等, 福利厚生, 移民政策(含む難民受 入), 障害者, 人種差別, LGBT, 女性への暴力, 医療保険制度 オバマ政権の主な取組:

平等賃金のためのタスクフォース(2012年) 女性と有色人種の少女のための課題解決と機会拡大(2014年)

#### 米国における男女の賃金格差



出典:ホワイトハウス

#### [参考]

クリントン陣営の政権移行チームには、障害者、移民、LGBT、貧困層、人種と民族、宗教 と価値観, 女性等の機会均等に取り組む先端政策研究所(CAP)から, 現所長が共同議長 として任命されており、前所長はクリントン陣営の選挙対策部長。



ジョン・ポデスタCAP前所長 ニーラ・タンデンCAP現所長

オバマ政権において保健福祉長官の上級アドバイザーと して医療保険制度改革法案(Affordable Health Care Act) の成立に貢献。クリントン陣営の内政部門のアドバイザー。

# ニッポン一億総活躍プラン (概要)

## 1. 成長と分配の好循環メカニズムの提示

・ 女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、 あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の**一億総活躍社会**を実現。

# 成長と分配の好循環

・ これまでのアベノミクス三本の矢 (大胆な**金融政策**、機動的な**財政政策**、 民間投資を喚起する**成長戦略**) を一層強化



- ・ 若者たちの結婚や出産の希望を叶える 子育て支援
- 介護をしながら仕事を続けられる社会保障基盤



消費底上げ・投資拡大

労働参加率向上·多様性によるイノベーション希望出生率1.8の実現 介護離職ゼロの実現

名目GDP600兆円の実現

・経済成長の隘路である**少子高齢化に真正面から立ち向かう。**広い意味での経済政策として、子育て支援や社会保障の基盤を強化、それが経済を強くするという**新たな経済社会システム**を創る。「**究極の成長戦略**」。

#### 2. 働き方改革

同一労働同一賃金の実現

非正規雇用の待遇改善を図るため、ガイドラインの策定等を通じ、不合理な待遇差として是正すべきものを明示。また、その是正が円滑に行われるよう、労働関連法の一括改正。

長時間労働の是正

仕事と子育ての両立、女性のキャリア形成を阻む原因。法規制の執行を強化するとともに、 労働基準法については、36(サブロク)協定の在り方について、再検討を開始。

高齢者の就労促進

65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援等の実施。

#### 3. 子育ての環境整備

保育の受け皿整備

待機児童の解消を目指し、平成29年度末までの整備量を40万人分から50万人分に上積み。企業主導型保育の推進。

保育士の処遇改善

新たに2%相当(月額6,000円程度)の改善を行うとともに、予算措置が執行面で適切に賃金に反映されるようにしつつ、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在月額4万円ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善。なお、全産業の男女労働者間の賃金差については、女性活躍推進法や同一労働同一賃金に向けた取組を進めていく中で、今後、全体として、縮めていく。保育士についても、必要に応じて、更なる処遇改善。

多様な保育士の確保・育成

返済免除型の貸付制度の拡充、ICT等を活用した生産性向上等の総合的取組。

放課後児童クラブの整備

平成31年度末までに30万人分の追加的な受け皿整備。職員の処遇改善や業務負担軽減対策を進めるとともに、追加的な受け皿整備を平成30年度末に前倒して実現するための方策を検討。

## 4. 介護の環境整備

介護の受け皿整備

介護離職ゼロを目指し、現行計画等における約38万人分以上(2015年度から2020年度までの増加分)の整備加速化に加え、2020年代初頭までに約50万人分を整備。

介護人材の処遇改善

競合他産業との賃金差がなくなるよう、平成29年度からキャリアアップの仕組みを構築し、 月額平均1万円相当を改善。

多様な介護人材の 確保・育成

返済免除型の貸付制度の拡充、高齢人材の活用、介護ロボットやICT等を活用した生産性向上等の総合的取組。

## 5. すべての子供が希望する教育を受けられる環境の整備

学びの機会の提供

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置など教育相談機能を強化。フリースクール等の学校外で学ぶ子供を支援。地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を平成31年度までに5000か所に拡充。

無利子 奨学金制度 の拡充 給付型 返還

残存適格者の解消と、低所得世帯の子供に係る成績基準の大幅緩和により、必要と するすべての子供たちが受給できるようにする。

固定金利方式・金利見直し方式ともに現在の低金利の恩恵がしっかりと行き渡るようにする。特に、金利見直し方式では、ほぼ無利子となるような仕組みを検討。

世代内の公平性や財源などの課題を踏まえ創設に向けて検討を進め、本当に厳しい状況にある子供たちへの給付型支援の拡充を図る。

所得に応じて返還額を変化させる新たな制度を平成29年度の進学者から導入。

## 6. 「希望出生率1.8」に向けたその他取組

女性活躍、結婚支援の充実、若者・子育て世帯への支援、子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくり、 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者等の活躍支援等

女性活躍

子育て等で一度退職した正社員の復職が復職する道が一層開かれるよう、企業へ働きかけ。マザーズハローワークの拡充。ひとり親の資格取得を支援。役員候補段階の女性を対象にしたリーダー育成研修等の先進的な取組を推進。

若者・子育て世帯への支援

子育て世代包括支援センターの平成32年度末までの全国展開。不妊専門相談センターを平成31年度までに全都道府県・指定都市・中核市に配置して相談機能を強化。 子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめを踏まえ、国民健康保険の減額調整措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得る。

三世代同居•近居

大家族で、世代間で支え合うライフスタイルを選択肢として広げるための環境づくりを推進。

子供・若者等の活躍支援

困難を有する子供・若者等に対して、地域若者サポートステーション等の関係機関が連携して伴走型の支援を実施。

# 7. 「介護離職ゼロ」に向けたその他取組

健康寿命の延伸、障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援、地域共生社会の実現等

健康寿命の延伸

老後になってからの予防・健康増進の取組だけでなく、現役時代からの取組も推進。

障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援

障害者、難病患者、がん患者等が、希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備するため、就職支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援等を推進。

障害者のスポーツ、文化芸術活動の振興を図る。障害のある子供も、障害のない子供と可能な限り共に学べる環境を整備。

地域共牛社会の実現

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現。このため、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成等を推進。

# 8. 「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けた取組

- (1) 第4次産業革命
- (2)世界最先端の健康立国へ
- (3) 環境・エネルギー制約の克服と投資拡大
- (4) スポーツの成長産業化
- (5) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けた見える化プロジェクト
- (6) 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化
- (7) サービス産業の生産性向上
- (8)中堅・中小企業・小規模事業者の革新

- (9) 攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化
- (10) 観光先進国の実現
- (11) 地方創生
- (12) 国土強靱化、ストック効果の高い社会資本整備
- (13) 低金利を活かした投資等の消費・投資喚起策
- (14) 生産性革命を実現する規制・制度改革
- (15) イノベーション創出・チャレンジ精神に溢れる人材の創出
- (16) 海外の成長市場の取り込み

## ■米国におけるインフラ受注実績(抜粋)

#### エネルギー





- •Freeport LNG輸出設備建設
- ・オクラホマ州電力会社向け変圧器
- ・テネシー州アレン火力発電所向け蒸気タービンと発電機
- ・グリーンズビルカウンティ発電所向けガスタービン
- ・周波数調整市場向け大型蓄電システム
- ・コロラド州クレイグ石炭火力発電所向け脱硝装置
- ・ショウトウ発電所向けタービン、発電機
- コンバインドサイクル発電設備向けガスタービン
- ・テキサス州原油増進回収プロジェクト商用CO2回収プラント

#### 海運•陸運





- ・洋上原油生産設備用船の傭船・操業・保守サービス
- ・ロサンゼル港湾向け自動化コンテナクレーン
- ・ダレス国際空港新交通システム運行・保守サービス
- フロリダ州のタンパ国際空港向け新交通システム建設
- ・オーランド国際空港向け全自動無人運転車両システム建設

#### 化学

- ・レイクチャールズ低密度ポリエチレンプラント
- ルイジアナ州エチレンプラント
- ・テキサス州メタノールプラント向けの制御システム
- ・ルイジアナ州ポリエチレンプラント建設等支援業務

#### ■日米共同での第三国へのインフラ輸出への取組

#### 日米共同インフラセミナー(2016年3月)

日本と米国は世界の経済成長を牽引する戦略的パートナーであり、とくにインフラの分野においては、アジア、アフリカをはじめとする世界のインフラ需要や連結性を高めるための取組にあたって「質の高いインフラ」が重要であるという価値観を共有。

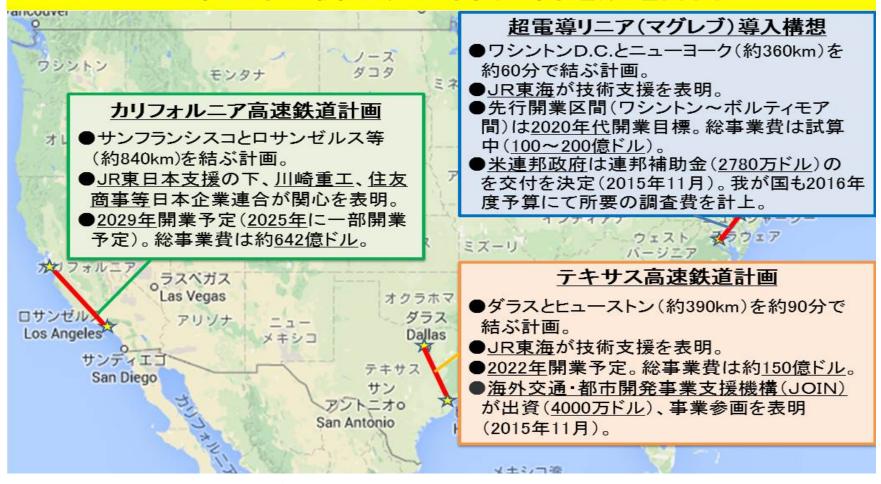
建設企業をはじめとするインフラ関連企業の海外におけるビジネス展開を推進するにあたり、 ビジョンや政策を共有し、制度的・プロジェクトベースの共通する課題の解決方法について議 論することを目的とし開催。

フィリピンにて同国の事例をもとに議論を行うとともに、ビジネスマッチングも実施。



#### (1)インフラ

# 日本企業が関連する米国の高速鉄道計画



#### (ア)米国における高速鉄道計画への参画

北東回廊における超電導リニア(マグレブ)技術の導入構想及びカリフォルニア州高速鉄道計画については、総理からトップセールスを実施。

#### (イ)質の高いインフラ投資

アジアのインフラ需要に対し、質・量ともに十分なインフラ投資の実現を総理が提唱。中国の経済的イニシアティブ(含むAIIB)を注視しつつ米国と緊密に連携。

#### (2)エネルギー

#### 米国における主要なLNGプロジェクト(日本への輸出が見込まれるもの)



#### (ア)米国からのLNG輸入

- 〇日本企業が関わる全プロジェクトにつき、米国政府及び 米国連邦エネルギー規制委員会の承認を取得。
- 〇米国から日本へのLNG供給は,2016年以降開始予定。

#### (イ)米国からの原油輸入

- 〇従来、米国からの原油輸出は、法規制により極めて限定的にのみ認められたため、日本は様々なルートで米側に解禁につき働きかけを行ってきた。
- 〇2015年12月18日,米国からの原油輸出解禁を含む2016年度歳出法が成立。その後,米国から日本への原油輸出が開始され,2016年5月10日に解禁後初めて米国産原油が日本に到着した。

#### (ウ)日米エネルギー戦略対話

2014年12月に立上げ。2015年9月に第2回対話を開催。国際エネルギー情勢, エネルギー安全保障, 日米エネルギー協力等のテーマにつき議論。

#### (3)テクノロジー

#### (ア)サイバー(インターネット・ガバナンス, サイバー・ セキュリティ)

2010年より、インターネット・エコノミーに関する日米政策協力対話を開催(計7回)。オープンかつ透明なインターネット・ガバナンス・システムの構築により、情報の自由な流通を確保するため日米両国が協調し先導していくことで一致。インターネット利用促進のために必要なサイバー・セキュリティの確保にかかる議論を行うとともに、中国の経済分野におけるサイバー規制等の動きに対して日米で緊密に連携。

#### (イ)ベンチャー支援, イノベーション創出

安倍総理訪米時(2015年4月)に「シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト」を発表。シリコンバレーと日本の起業家をつなぎ、シリコンバレーの人脈・ノウハウを日本国内のベンチャー支援、イノベーション創出に活かす。

# イノベーション促進のため米国に進出する日系企業例

#### 投資ファンド

#### ●三菱商事

ルース前駐米大使と共同でベンチャーキャピタル 「ジオデシック・キャピタル」を設立。日系企業が出資し た資金を日本やアジアへの展開を目指す米スタート アップ企業に幅広く投資。

#### Wil.

産業革新機構・ソニー等をはじめとした日本大手企 業連合の出資による日本最大級のベンチャー支援企 業。日米のベンチャーへの投資だけでなく、シリコンバ レーへの進出を目指す人材への研修等も実施。

#### **FinTech**

●三菱東京UFJ銀行

東京とシリコンバレーの2拠点体制で、FinTechを推 進するための新組織「イノベーション・ラボ」を設立。ア クセラレータープログラムやハッカソン(※2)といった 取組を推進。

●日立製作所

シリコンバレーにFintechの研究開発組織、「金融イノ ベーションラボ」を設置。ブロックチェーンの研究開発 や金融機関の課題を解決するソリューションの研究を 実施。

#### 自動運転(人工知能(AI))

●トヨタ

シリコンバレーに人工知能技術の研究開発拠点 となる「TOYOTA RESEARCH INSTITUTE (TRI)」を設立。 元DARPA(※1)のプログラムマネージャーであっ たギル・プラット氏をCEOに据え、自動運転含む人 工知能技術の開発を実施。

●日産

「日産総合研究所シリコンバレーオフィス」を設立。 自動運転やICT技術の研究を促進。

# その他

- ●大日本住友製薬(製薬・バイオ) がん領域を専門とする米バイオベンチャー. 「Boston Biomedical 」を買収。ボストンに研究開発拠 点を獲得。
- ●富士通(IoT等)

シリコンバレーに現地スタートアップ企業との協業 を行うイノベーション施設「Open Innovation Gateway」を設立。

<sup>※1:</sup> DARPA(Defense Advanced Research Projects Agency, 米国防高等研究開発局)

# シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト

シリコンバレーと日本の起業家・企業をつなぐことで、グローバルに通用するイノベーションを持続的に創造する仕組みを形成し、成長企業の創出と地方創生に貢献する。人材・企業・機会の観点からシリコンバレーの資源を活かすプログラムを実施。

## 課題

シリコンバレーと日本の「架け橋」

# 企業

高い技術力を持つ中小・中堅 企業・ベンチャー企業(大企 業技術のスピンオフを含む) が、ノウハウやチャネル等の不 足によって、十分に世界展開 出来ていない。



# 日本企業アクセラレーションプロジェクト

ロボット、バイオ、医療等の中小・中堅企業・ベンチャー企業を派遣 (5年で200社を派遣予定)

## 人材

世界に通用する新規事業を 生み出すノウハウを持つ人材 (大企業内の新事業担当者 や起業家等)の層が薄い。



# <u>グローバル起業家等育成プログラム</u> <u>(始動 Next Innovator)</u>

大企業内の新事業担当者や起業家等を派遣 (120人程度を国内研修、更に20人程度を選抜 し、派遣)

## 機会

日米の大企業、中堅・中小企業、ベンチャー企業、VC等の間の交流の機会が不足している。



# 日米双方の大規模交流イベント

東京とシリコンバレー双方でビジネスマッチングイベントやシンポジウムを開催

<平成27年度実績> 10/26,27 イノベーションリーダーズサミット@東京 10/30,31 VCカンファレンス@スタンフォード大学 等

# デジタル・エコノミー分野における日米協力

# ●継続的な事務レベル協議の実施

2010年より、「インターネット・エコノミーに関する日米政策協力対話」を開催(計7回の局長級会合)。オープンかつ透明なインターネット・ガバナンス・システムの構築により、情報の自由な流通を確保するため日米両国が協調し先導していくことで一致。インターネット利用促進のために必要なサイバー・セキュリティの確保にかかる議論を行うとともに、中国の経済分野におけるサイバー規制等の動きに対して日米で緊密に連携。

#### ●官民横断的な協力

「インターネット・エコノミーに関する日米政策協力対話」の機会に併せて、日米両産業界においても「日米インターネットエコノミー民間作業部会」を実施。経団連と在日米国商工会議所(ACCJ)との間で、日米間のデジタルエコノミーの更なる促進に向けた「日米IED民間作業部会共同声明」を作成。





< 武山経団連情報通信委員会企画部会長>

# 世界のエネルギー情勢:エネルギー市場の構造的な変化

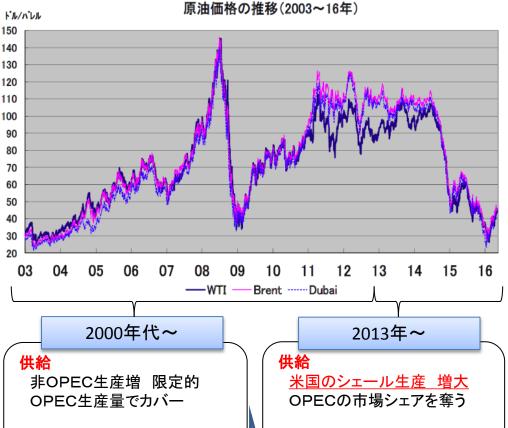
# ①原油市場の構造的な変化

需要

上昇しやすい

新興国を中心に堅調な伸び OPECによる供給増が鍵

増産に慎重な態勢で、価格は

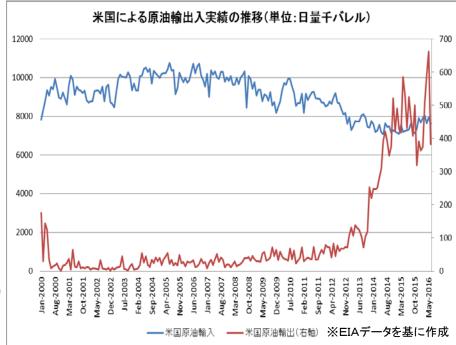


#### 需要

新興国を中心に経済鈍化 非OPECによる供給増 OPECもシェア確保を図る

生産競争となり、価格は下方圧 力を受けやすい

#### ②米国による原油輸出入の動向



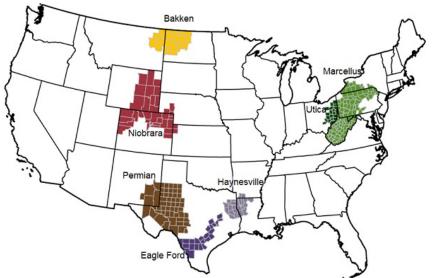
本年,米国は1975年以来,40年ぶりに 原油輸出を解禁し,原油輸出国となった。 (※2013年~2015年の輸出量は,主に禁輸政策の 例外であるカナダ向け。)

出典:JOGMEC

# 世界のエネルギー情勢:エネルギー市場の構造的な変化

# ③米国によるシェールガス・タイトオイル生産の現状

※米国シェールの主要鉱床(出典:米国エネルギー情報局(EIA))



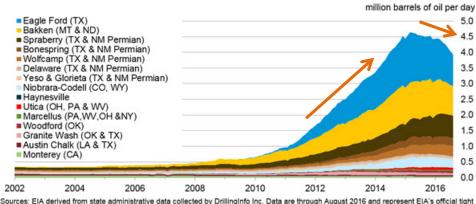
※在来型資源とシェールの比較 (出典: JOGMEC)

	在来型油田	米国シェールオイル
開発主体	大手の国営・民間企業	小規模·中小企業
開発・生産コスト	中東の主要陸上油田は, バレルあたりの開発・生産 コストが共に低い。	1坑あたりの開発コストは 安いが,各生産量はごく少 量のため,バレルあたりの 開発費用が高い。
生産開始までの期間	中東の主要油田は、生産 開始までに一定の期間を 要する。	在来型に比べ, 生産開始 までの期間は短い(4か月 程度)
1坑あたりの生 産規模	1坑あたりの生産規模が大きい。生産開始後の減退 は緩やか。	1坑あたりの生産量は少ない。初年度に生産量が急 速に減退するため、常に井 戸を掘り続ける必要がある。

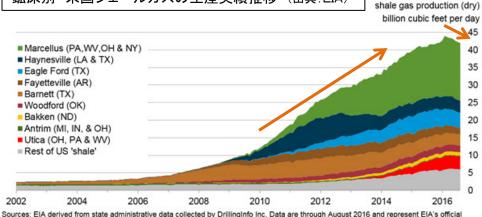
#### 鉱床別 米国タイトオイルの生産実績推移(出典:EIA)

oil estimates, but are not survey data. State abbreviations indicate primary state(s).

tight oil production



鉱床別 米国シェールガスの生産実績推移 (出典:EIA)



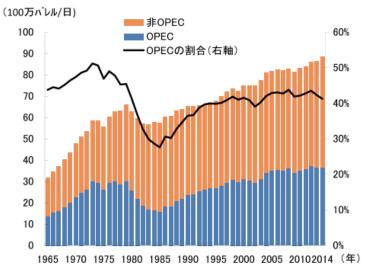
Sources: EIA derived from state administrative data collected by DrillingInfo Inc. Data are through August 2016 and represent EIA's official shale gas estimates, but are not survey data. State abbreviations indicate primary state(s).

2016年に総生産量が減少に転じるも、LNGについては新規プロジェクトが控えているこ とから、2017-18年には再び増加に転じる見込み。

2014年夏以降は、油価急落と、それに続くリグ稼働数の減少を受け、生産量も減少。20 15年初以降の油価の一時的な回復もあり、減退のペースは緩やかになる見込み。

# 世界の原油生産動向





(注)上図の非OPECにはロシア及び旧ソ連邦諸国を含む。 出典:BP[Statistical Review of World Energy 2015]を基に作成



出典:エネルギー白書2016(上段), 石油連盟(下段)



出典:米国エネルギー情報局[Annual Energy Outlook]2011年~2015年版を基に作成



分野	協力内容
原子力	<ul> <li>原子力は温室効果ガスの排出削減に貢献する重要なベースロード電源であるとの認識を共有。</li> <li>民生用原子力に係る研究開発,核セキュリティ,廃炉及び環境管理,緊急事態管理,原子力安全及び規制等の分野を含む民生用原子力協力を,日米二国間委員会を通じて強化。</li> <li>福島第一原子力発電所及びその周辺地域の廃炉・除染活動に貢献してきた米企業及び米エネルギー省(DOE)の国立研究所による専門家ワークショップ,技術交流及び関与を継続。</li> </ul>
石油・ 天然ガス	<ul> <li>米国からの原油及び液化天然ガス(LNG)のグローバルな追加的供給が日本及びその他の戦略的パートナーに資することから、原油輸出の解禁及びLNG輸出プロジェクトの進展を歓迎。</li> <li>調達の多角化と輸出拡大という日米の相互利益に期待。</li> <li>アラスカにおけるメタンハイドレートの陸上産出試験実施に向けた日米共同研究を継続。</li> </ul>
クリーン エネルギー	<ul> <li>エネルギー及び関連分野の研究開発における協力に係る実施取極や二酸化炭素回収・貯留 (CCS)分野での協力に関する協力覚書。</li> <li>沖縄ハワイ間のクリーン・省エネルギー開発と展開に関するパートナーシップの延長に係る署名。</li> <li>クリーンエネルギー大臣会合やアジア太平洋経済協力(APEC)等、低炭素社会構築に向けたクリーンエネルギー技術分野におけるマルチでの協働及び二国間での協力を推進。</li> </ul>
第三国協力 (アフリカ)	<ul> <li>アフリカ(特にサブサハラ・アフリカ)における厳しい電力事情を改善し、アフリカ大陸における再生可能エネルギーの開発を進めることは、極めて重要な開発課題という認識を共有。</li> <li>日本のアフリカ開発会議(TICAD)プロセスにおけるエネルギー関連政策と、米国が主導する「パワー・アフリカ」イニシアティブとで協調していくことを確認。2016年8月、TICADVIサイドイベントにて協力覚書(MOC)を作成。</li> </ul>

出典:平成27年4月28日発表 「より繁栄し安定した世界のための日米協力に関するファクトシート」を基に作成

# 「一帯一路」構想

## (シルクロード経済ベルト・21世紀海上シルクロード)

- ●シルクロード経済ベルト(Silk Road Economic Belt)構想
  - 2013年9月、習近平国家主席のカザフスタン訪問時に発表。ヨーロッパとアジア諸国の経済関係強化が目的。
- ●21世紀海上シルクロード(21st Century Maritime Silk Road)構想
  - 2013年10月、習主席のインドネシア訪問時に発表。中国とASEAN等との経済関係強化が目的。
- ※「一帯一路」(いったいいちろ, One Belt, One Road)」とは

「シルクロード経済ベルト」と「21世紀海上シルクロード」の総称。2013年12月頃から中国政府が公式に使用。

## <シルクロード経済ベルト及び21世紀海上シルクロードの推進・共同建設に関するビジョンと行動>

(2015年3月, 国家発展改革委員会, 外交部, 商務部が連名で発表した「一帯一路」の計画概要)

- (1)「一帯一路」は中国のイニシアティブであるものの、アジア・欧州・アフリカ及び世界各国の互恵協力のために必要な ものであり、国際協力及びグローバルガバナンスの新モデル。
- (2)関係国の範囲: 古代シルクロードの範囲を基本としつつも, その他の国や国際・地域機関も参加可能。 ※「一帯一路」は世界人口で63%(44億人)に及び、経済規模は全世界経済規模の29%(21兆ドル)を占める(2014年7月、中国商務部長)。
- (3)各国が重点的に協力する分野: ①政策に関する意思疎通, ②インフラの連結性, ③貿易の円滑化, ④資金の融通, ⑤民心のつながり
- (4) 資金面での支え: AIIB, BRICS銀行, シルクロード基金等

# アジアインフラ投資銀行(AIIB)

## 基礎事項

【目的】(1)インフラ及びその他の生産的セクターへの投資を通じて、アジアにおいて、持続可能な経済発展を促進し、富を築き、またインフラの連結性を改善すること。(2)他の多国間及び二国間の開発機関との緊密な協力を通じて、開発課題への取組において地域協力とパートナーシップを推進すること。

【授権資本】 1,000億ドル(払込資本200億ドル, 要求払資本800億ドル) 【本部】 中国・北京

【総裁】 金立群(元中国財政部副部長). 任期5年

【副総裁】 全5名(英, 印, 韓(休職中), 独, インドネシアから選出), 任期3年

【理事会】理事12名(域内国出身9名, 域外国出身3名), 非常駐, 任期2年。

理事の出身国は、サウジアラビア、タイ、ブラジル、中、インドネシア、韓、豪、英、露、独、印、トルコ



AIIB本部(出典:AIIB公式HP)

【加盟国及び加盟候補国(計57か国)】 ※国名の記載は域内・域外それぞれで割当資本の多い順。

- •2015年末までに計57か国(以下に記載)の加盟候補国が設立協定に署名。
- ▪現在までに48か国(以下の下線の国)が批准書を寄託し,加盟国となった。加盟候補国の批准期限は本年末まで。
- 新規加盟国に関し、本年9月末までに加盟申請すれば、2017年早期に加盟国となる旨、金総裁が総務会で発言。
- ・本年8月31日, カナダが加盟の意向を表明。その他, 現在までに, キプロス, ギリシャ, ルーマニアも加盟の意向を表明。(金総裁は6月の時点で, 24か国が参加の意向を有していると発言。)

[域内国(37か国)] <u>中国, インド, ロシア, 韓国, 豪州, インドネシア, トルコ, サウジアラビア</u>, イラン, <u>タイ, UAE, パキスタン, フィリピン, イスラエル, カザフスタン, ベトナム, バングラデシュ, カタール, クウェート, ニュージーランド, スリランカ, ミャンマー, オマーン, アゼルバイジャン, シンガポール, ウズベキスタン, ヨルダン, マレーシア, ネパール, カンボジア, ジョージア, ブルネイ, ラオス, モンゴル, タジキスタン, キルギス, モルディブ</u>

[域外国(20か国)] <u>ドイツ, フランス, ブラジル, 英国, イタリア, スペイン, オランダ, ポーランド, スイス, エジプト, スウェーデン, 南アフリカ, ノルウェー, オーストリア, デンマーク, フィンランド, ルクセンブルク</u>, ポルトガル, <u>アイスランド, マルタ</u>

# 第8回米中戦略·経済対話(S&ED)

## 1. 主な日程・参加者

## (1)日程

6月6日 開幕式(冒頭に習近平主席が演説), 気候変動セッション,

戦略トラック会合、経済トラック会合、海洋保護イベント、晩餐会等

6月7日 米中CEOとのラウンドテーブル会合、戦略トラック会合、経済トラック会合、

共同記者会見, 米国記者会見 等

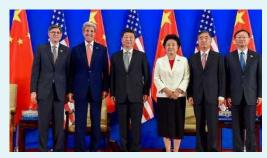
(米国側出席者は習近平主席, 李克強総理とそれぞれ会談)

## (2)参加者

米国側: ケリー国務長官,ルー財務長官 等中国側: 汪洋副総理,楊潔篪国務委員 等

(劉延東副総理が、同時に開催される人的交流対話を担当し、

開幕式に参加。)



【開幕式出席者による記念撮影】

## 2. 総論

- ■オバマ政権下で最後のS&ED。また、9月の杭州G20に際しての米中首脳会談に向けた準備との位置づけ。
- ■南シナ海問題や人権問題での議論は平行線だが、北朝鮮に対する国連安保理決議の完全な実施での一致や、気候変動、シリア、イラン等の協力分野を挙げ、米中双方とも、合意しなかったものより合意したものの方が遙かに多いと強調。
- ■習近平主席は、 開幕式での演説中、「新型の大国関係 (a new model of major country relations)」に4回言及。

# 地球環境・気候変動分野での日米協力

# パリ協定の実施に向けた指針策定交渉における連携

- ◆気候変動に係る国連交渉において、多くの論点で立場を同じくする日本と米国は、共に先進国の交渉グループであるアンブレラ・ブループ(議長:豪州)に所属し、これまでも緊密に連携。
- •COP21において「パリ協定」が採択された後、同協定の実効性をさらに高める実施指針等の策定交渉が鍵。特に、先進国だけでなく、途上国が然るべく義務を果たすことを確保できるようなルール作りのため、引き続き日米を始めとする主要先進国間の連携が不可欠。

## ハイドロフルオロカー ボン(HFC)削減 のためのモントリオー ル議定書の改正

- ●10月10日から14日までルワンダで開催されたモントリオール議定書第28回締約国会合(MOP28)において、HFCの 段階的削減義務等を定める議定書の改正(キガリ改正)が採択された。
- ●HFCは、オゾン層破壊物質ではないが、温室効果が高いため、議定書の下での生産・消費規制の対象物質にHFCを加える改正は、気候変動対策を重視する米国オバマ政権の重要政策。米国は改正提案を提出するとともに、早期の改正採択を目指してイニシアティブを発揮。
- ●我が国も、HFCの削減を重要な課題と認識し、議定書改正に向けた議論に建設的に貢献。
- ●我が国が議長を務めた2016年のG7伊勢志摩サミットで採択された首脳宣言においても,「HFCsの段階的削減に係る野心的な議定書改正の2016年中の採択を支持」する旨記載。

## 海洋ごみの問題に関 する連携

- ●米国がAPECにおいて提案した海洋ごみの会議につき、本年9月、日米共催にてハイレベル会議を東京にて開催。日本から滝沢外務大臣政務官、伊藤環境副大臣、米国からケネディ駐日大使が出席。
- ●APEC参加国・地域が効果的で持続可能なごみ処理システムを構築することを通じてプラスチックごみが海洋ごみとなることを防ぐことを目的とし、ごみ処理システム構築のための資金調達面の障壁を如何に克服するかについて、APEC参加国、国際機関、産業界等からの参加も得て議論を実施。

## 水銀に関する水俣条 約に関する連携

- ●水銀使用によるアマゾン下流域等における被害等,国際的な水銀規制の必要性への認識の高まりを受け,2013年に 条約採択(2016年2月に我が国締結,11月現在未発効)。
- ●水俣条約に貢献するために、地球環境ファシリティ(GEF)と協働した協力の可能性を追求するとの2015年日米ファクトシートに基づき、両国間の議論を継続中。

# グローバルヘルス分野における日米協力の例(1)

## 日・USAID保健パートナーシップ協議

- ●2002年, 日・USAID (国際開発庁) 保健パートナーシップが立ち上げられ, 以降2年に1度, 日本側は外務省及びJICAで構成される定期協議を開催。
- ●2015年2月に開催された協議においては、母子保健、感染症、UHC (ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ) の概念に基づいた保健システム強化等の重点分野での連携強化を確認し、「保健分野における日米パートナーシップに関する取組の再確認」文書に署名。

## 世界健康安全保障アジェンダ(GHSA)

- ●GHSAは、米国が主導して世界各国での感染症対策の能力を向上させることを目的として、WHOの既存の公衆衛生危機に関する枠組みを各国と国際機関とも連携して強化する取組。
- ●2015年4月の総理訪米の際のファクトシート『より繁栄し安定した世界のための日米協力に関するファクトシート』には、GHSAを含むWHOの国際保健規則(IHR)強化が明記され、日本は3から5か国を支援することを前向きに検討する方針を示した。

## 感染症対策

- ●感染症対策はこれまでも日米が連携してきた分野。(HIV/エイズ, マラリア, 結核, ポリオ, 顧みられない熱帯病, 鳥・新型インフルエンザなど。)
- ●西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行を受け、日米間で連携。

『より繁栄し安定した世界のための日米協力に関するファクトシート』(2015年4月) (抜粋)

「西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行を完全に終結させ、被害を被った国々における持続可能な保健システムを再建し、アジア太平洋地域における保健システム強化のためエボラ危機から学んだ教訓を得るために協力を継続。」

# グローバルヘルス分野における日米協力の例(2)

## がん協力

- ●米国は、がんの根絶を目指し、治療法等の開発を目指す国家イニシアティブ「がんムーンショット・イニシアチブ」 を、バイデン副大統領主導で推進。本年9月、国連総会のマージンで、がん分野における連携推進について 議論するため、日米韓保健担当大臣会合が開催された。
- ●日米研究機関間でも、がんに関する研究協力に関する覚書を作成(2012年4月)。

## 日米医学協力計画

- ●1965年1月,当時の佐藤総理とジョンソン米国大統領の会談に基づき,アジア地域に蔓延している疾病に関し、未知の分野が多々あり研究の余地が残されていることに鑑み,これら疾病に関する研究を日米両国で共同して行うこととなり、同年6月,閣議了解により発足。
- ●結核, コレラ, エイズ, ウイルス性疾患, 寄生虫疾患, 栄養・代謝等の10の専門部会を設置し, それぞれ の専門部会において取り組むべき課題についてガイドラインを策定し, これに基づき両国において研究を行って いる。

## マルチのフォーラムにおける協働

- ●G7伊勢志摩サミットにおいて保健課題(公衆衛生危機への対応、UHC,薬剤耐性(AMR)対策)を優先課題とすること、TICAD VIにおける同保健課題の継承について日米で連携。
- ●その他, 国際機関・枠組み (WHO, グローバルファンド, 世銀等) において協力。

#### 主な民間対話の実施状況

#### 1. 財界人会議

#### (1)沿革

1950 年代後半から 1960 年代にかけて、日米間の経済関係もさらに緊密かつ複雑なものとなる中、日米の民間経済人レベルの対話による相互理解促進の必要性が痛感され、1961 年発足。その後、ほぼ毎年定期的に開催。

#### (2) 直近の開催状況

本年 11 月 3 ~ 4 日, 東京にて, 第 53 回会合を開催予定。世界情勢, 貿易通商, デジタル革命, ヘルスケア, 旅行・観光, エネルギー, 金融サービス等について, 日米財界関係者で議論予定。

#### 2. 中西部会

#### (1)沿革

1967年、日本政府が派遣した民間経済ミッションがシカゴを訪問し、日本と米国中西部との経済関係の強化に向けた会合を行ったことが契機となり、翌1968年からほぼ毎年定期的に開催。

#### (2)参加州(9州)

イリノイ,インディアナ,アイオワ,ミシガン,ミネソタ,ミズーリ,ネブラスカ,オハイオ,ウィスコンシン

#### (3) 直近の開催状況

本年9月11~13日、ミズーリ州セントルイスにて、第48回会合を開催。 (次回第49回会合は、来年9月10~12日、東京にて開催予定)

#### 3. 南東部会

#### (1)沿革

1975年、日本政府が派遣した訪米経済視察団が米国南東部を訪問した際、日本と米国南東部諸州との交流を一層促進すべきであるとの機運が高まった。米国側では、バズビー・ジョージア州知事が中心となり、近隣州に呼びかけ、同年設立。その後、ほぼ毎年定期的に開催。

#### (2)参加州(7州)

アラバマ, フロリダ, ジョージア, ミシシッピ, ノースカロライナ, サウスカロライナ, テネシー

#### (3) 直近の開催状況

本年9月20~22日, 東京にて第39回会合を開催。

(次回第 40 回会合は、来年 10 月 22~24 日、サウスカロライナ州グリーンビルにて開催 予定)

(了)

#### 日本国政府及びアメリカ合衆国カリフォルニア州との間の

#### 気候変動、再生可能エネルギー、貿易及び投資、自動車、高速鉄道及び水に関する協力覚書

この協力覚書(以下「覚書」という。)は、日本国政府及びアメリカ合衆国カリフォルニア州(以下「双方」という。いずれかを指す場合は「一方」という。)が作成したものである。双方は、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)及び21世紀における人類の生活支援システム維持についての科学的共通理解に関する報告書にあるとおり、気候変動の脅威に対する共通の懸念に留意する。このため双方は、気候変動、再生可能エネルギー、貿易及び投資、ゼロ・エミッション車を始めとする自動車、高速鉄道並びに水に関する取組を強化し、調和させる意思を共有する。

#### 項目1 協力分野

双方は、平等及び相互利益の原則に基づき、以下の分野において協力する意思を共有する。

#### ・気候変動

寿命の短い気候汚染物質、よりクリーンな貨物輸送及び地方政府による地球規模での気候リーダーシップ覚書(Under 2 MOU)のような気候変動の緩和及び適応に関する対話及び共同事業の推進。

#### ・再生可能エネルギー

とりわけ、エネルギー効率及び再生可能エネルギー開発に特に焦点を当てた日本カリフォル ニア間におけるクリーンエネルギー技術の貿易及び普及に関する対話及び共同事業の推進。

#### ・エネルギー貯蔵

とりわけ、より拡大した、可変性及び断続性を有する再生可能エネルギー資源の統合を特に 目的とするエネルギー(電力)貯蔵技術に対する協力的な支援及び利用拡大。

#### ・貿易及び投資

産業関連の共同研究開発の促進やビジネス関係の強化、加えてカリフォルニア・イノベーション・ハブ(iHub)、通商に関する訪問団及び官民パートナーシップその他による日本カリフォルニアの起業家間の協力円滑化を通じた、クリーン技術分野に関する経済及びビジネス開発の促進を含む。

#### ・ゼロ・エミッション車を始めとする自動車

とりわけ、ベストプラクティス、規制上の必要事項、研究、インセンティブ、その他現在進行している取組並びにカリフォルニアにおける電気自動車の充電インフラの展開を通じた直流急速充電及び電気自動車の更なる利用の効果実証事業における協力を含むゼロ・エミッション車の展開を加速するための協力。

#### ・市町村、関連機関、非政府組織、学会及び民間部門との共同事業

2020年までに100万台、2025年までに150万台になるカリフォルニアのゼロ・エミッション車を支えるために必要なインフラを導入するというカリフォルニアの目標を効果的かつ効率的に達成すべく、既存の官民協力パートナーシップを通じたもの。

#### ・高速鉄道その他旅客向け鉄道サービス

高速鉄道その他旅客向け鉄道サービスの安全性(地震に関する安全対策を含む)、計画、運行・保守、環境との親和性、技術(トンネル掘削を含む)、駅前開発並びに社会的、財政的及び経済的効果に関する情報やベストプラクティスの交換

#### ・水の保全及び管理

水資源の確保、リサイクル、環境保全の強化に関する技術のビジネス開発及び商業化の促進 を通じたもの。

・その他双方が同意したあらゆる活動

#### 項目2 協力の形式

協力の形式は、双方が決定したその他の形式と共に、以下を含み得るものとする。

- (1) 技術及びインフラの実証事業を含む特定の事業
- (2) 政策や事業並びに政策デザイン及び能力開発支援に関する情報や経験の共有
- (3) 人事交流及び一方から他方への一時的な配置転換
- (4) クリーンでエネルギー効率の高い、かつ(又は)低炭素の技術に関する共同研究、開発 及び展開に関する事業
- (5)シンポジウム、セミナー、ワークショップ、展示会及び研修の共同開催
- (6) 多極間コンソーシアムを含め、他の約束及び(又は) イニシアチブへの参加
- (7) イノベーション・ハブ
- (8) 大学、非政府組織及び他機関の参画及び支援
- (9) 覚書の目的に寄与する、双方受入れ可能なその他の協力形式

#### 項目3 実施

双方は、定期的に、覚書に沿う形で相互利益をもたらす機会となる共通の関心事項について、 互いに情報を提供し意見を求める。

覚書の実施に係るフォローアップを行う機関として、日本国政府は、外務省、経済産業省、国土交通省、環境省及び在サンフランシスコ日本国総領事館、カリフォルニア州はカリフォルニア環境保護庁(CalEPA)、知事付ビジネス経済開発室(Go-Biz)、カリフォルニア運輸省(CalSTA)を指定する。右機関は、覚書の実施に当たり、適当な場合には、日本及びカリフ

オルニアの機関間が作成した他の約束と調整するとともに、相互が受け入れ可能な時期に対面、 ビデオ又は電話による会議を開催する。

#### 項目4 雑則

覚書は、法的拘束力を有さず、いずれの側に対しても、法律上又は衡平法上の権利又は義務 を創設しない。

覚書に基づく協力は、双方の署名の後、2016年9月5日から4年間継続するものとし、 また双方の書面による同意をもって修正及び(又は)有効期限を延長することができるものと する。

いずれか一方は、他方に書面による通知をした45日後に覚書に基づく協力を終了することができる。

覚書は、日本語及び英語で署名され、同等の価値を有するものとする。

佐々江賢一郎 日本国 在アメリカ合衆国特命全権大使 エドモンド・G・ブラウン・ジュニア カリフォルニア州知事

## 日本国政府とアメリカ合衆国メリーランド州との間の 経済及び貿易関係に関する協力覚書

この協力覚書(以下「覚書」という。)は、日本国政府及びアメリカ合衆国メリーランド州(以下双方を指す場合は、「両者」という。いずれかを指す場合は「一方」又は「他方」という。)が作成したものである。

両者は、両者の間の既に強固な経済及び貿易関係を更に深化させる目的を共有する。両者は、双方の長所と利点を考慮しつつ、高速鉄道、液化天然ガス(LNG)、生命科学分野における協力、直接投資、輸出促進及び学術分野における協力等の相互に恩恵のある分野において、更なる支援と調整に係る努力を行う意図を有する。

#### 項目 1 協力分野

平等及び相互利益の原則に基づき、両者は、以下の分野において協力する意図を共有する。

#### • 高速鉄道

高速鉄道,超電導リニア(以下「マグレブ」という。)及びその他の旅客向け 鉄道サービスの安全性,計画,運行の信頼性,環境との親和性及び技術(トン ネル掘削及び駅周辺の開発を含む。)並びに社会的及び経済的効果に関する情報 及び最良の慣行の交換を通じたマグレブその他の旅客向け鉄道サービスを含む 高速鉄道の分野における協力。

#### ・液化天然ガス

新規投資、雇用、税収を含む実質的な経済的利益をメリーランド州にもたらすとともに、20年以上にわたり安定的かつ競争的なLNGを日本に供給することによって日本のエネルギー安全保障を強化する、適切な協力及び情報共有を通じたLNGの分野(メリーランド州ラスビーにおけるドミニオン・コーブ・ポイントLNG計画を含む。)における協力。両者は、適当な場合には、このような生産的かつ長期的関係を支援するための協力を行う。

#### ・生命科学分野における協力

日本とメリーランド州の機関の間で進行中の様々な協力事業に基づく生命科学分野における協力。これらの強固なつながりを協同作業の基礎として考慮に入れ、両者は、適当な場合には、シンポジウム、ワークショップその他関連す

る協力行事の発展を通じ、両者の機関の協調の潜在性のために、当該機関を奨励し支援する。

#### 貿易及び投資

適当なビジネス及び市場に関する情報の相互交換その他の協力活動を通じた、日本とメリーランド州のビジネスの相互作用の推進を含む貿易及び投資の分野における協力。これらの活動は、メリーランド州アナポリスに窓口を有する日本貿易振興機構(JETRO)及びメリーランド州商務局により代表される同州政府により実施される。

#### ・学術分野における協力

交流事業の充実を通じて、日本とメリーランド州の高等学校、大学及び研究機関の間での適当な機関間協調を支援し奨励することによる学術分野における協力。特にサイバーセキュリティ、ビッグ・データ、エネルギー技術及び量子計算といった新たな分野における、学生及び科学者の交流に焦点を置く。

#### 項目2 協力の形式

協力の形式は、以下の事項及び両者が決定したその他の形式を含むことができる。

- 技術及びインフラの実証事業を含む特定の事業
- 政策及び事業並びに政策立案及び能力開発の支援に関する適当な情報及び 経験の共有
- 人事交流及び一方から他方への一時的な人員の派遣
- 両者の研究機関及び大学の間において、生命科学その他の技術を含む分野に おける共同研究開発及びプロジェクトの具体化の推進
- シンポジウム、セミナー、ワークショップ、展示会及び研修の共同開催
- 多極間コンソーシアムを含め、他のコミットメント及び(又は)イニシアチ ブへの参加
- イノベーションの拠点
- 地方自治体、研究機関、大学、非政府組織及びその他の機関からの参加及び 支援の促進
- 覚書の目的に寄与する、両者が受入れ可能なその他の協力の形式

#### 項目3 実施

両者は、覚書に沿う形で相互に利益となる機会となる共通の関心事項について、定期的に、互いに情報を提供し協議を行う。

覚書を監督し、実施するため、日本国政府は、外務省、内閣官房健康・医療 戦略推進本部、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、日本貿易 振興機構(JETRO)及び在アメリカ合衆国日本国大使館を、メリーランド州は、 メリーランド州商務局、メリーランド州運輸局(MDOT)及びメリーランド州州 務長官官房をそれぞれ指定する。

これらの機関は、覚書の実施にあたり、適当な場合には、日本国及びメリー ランド州の機関の間で作成されたその他の約束との調整を行う。

#### 項目4 期間,停止,修正

覚書は、法的拘束力を有さず、いずれに対しても、法律上又は衡平法上の権利又は義務を課すことはない。

覚書に基づく協力は、両者の署名の日から2年間継続するものとし、また両者の書面による同意をもって修正及び(又は)期限を延長することができるものとする。

いずれか一方は、他方に書面による通知をした45日後に覚書に基づく協力 を終了することができる。

覚書は、アナポリスにおいて2016年8月24日に日本語及び英語で署名され、同等の価値を有するものとする。

佐々江賢一郎 アメリカ合衆国駐在日本国特命全権大使

ローレンス・J・ホーガン・ジュニア メリーランド州知事

## 日本国政府とアメリカ合衆国ワシントン州との間の 経済及び貿易関係に関する協力覚書

この協力覚書(以下「覚書」という。)は、日本国政府及びアメリカ合衆国ワシントン州(以下双方を指す場合は、「両者」という。いずれかを指す場合は、「一方」という。)が作成したものである。

両者は、それぞれが自らの地域の経済的な繁栄に貢献していることに留意しつつ、安全かつクリーンな環境の確保を念頭に、両者の既存の強固な経済及び貿易関係を 更に深化させるとの目的を共有する。

このため、両者は、気候変動、エネルギー、航空宇宙、生命科学、情報通信技術、 農業及び高付加価値林産物、防災、物流、学術協力並びに貿易及び投資に関する取 組を更に支援し、及び調整を行う意思を有する。

#### 項目 1 協力分野

平等及び相互利益の原則に基づき,両者は,以下の分野において協力する意思を 有する。

#### • 気候変動

とりわけ、特に気候変動を引き起こす汚染物質の削減に焦点を当てた、気候変動 の緩和及び適応に関する対話及び共同事業の推進。

#### ・エネルギー

とりわけ、投資の連携及び産業技術の向上の機会の拡大を目的とした両者による 共同研究及び情報交換の推進を通じたクリーンエネルギーの開発。

#### ・航空宇宙

とりわけ、両者の民間航空宇宙産業間での航空機の開発・製造及び維持に関連する体制整備並びに両者にとって適切な分野における熟練労働者の育成に資する情報交換及び協力の推進。

#### • 生命科学

とりわけ、医療・生命科学分野における事業に関する都市間及び地域間での調整 を進展させるとともに、適当な場合には、両者の関連機関を支援し、及びシンポジウム、ワークショップその他の活動を通じた潜在的な協調の推進を支援する。

#### • 情報通信技術

とりわけ、ビジネスや産業における投資の連携及び技術の向上のための機会の拡大を目的とする、両者による共同研究及び情報交換の推進を通じた、人工知能、サ

イバーセキュリティ、データ分析及び Internet of Things (IoT) を含む分野における事業に関する調整の進展。

・農業及び高付加価値林産物

とりわけ、農産物及び林産物に関するビジネス関係を強化するための対話及び情報交換の推進。

防災

とりわけ、自然災害によって経済及び貿易関係の混乱が生じ得る両者の地域間で 行われる対話及び協力への支援。

• 物流

とりわけ、港湾サービスの混乱を引き起こし得る要因に関する両者間の情報交換 及びこうした混乱を防止するための対策への両者間の協力。

• 学術協力

とりわけ、交流活動の充実を通じた、日本とワシントン州の中等教育及び中等後 教育に関する教育機関及び研究機関の間での適当な協調の支援及び奨励(技術的及 び新出の分野の中でも、特に、エネルギー技術、航空宇宙、生命科学に焦点を置く。)。

- 貿易及び投資

とりわけ、日本貿易振興機構(JETRO)の現地事務所及びワシントン州政府商務局によって代表される同州を通じて行われるビジネス及び市場に関する適当な情報の相互交換その他の協力活動を通じた日本とワシントン州との間のビジネスの相互作用の推進。

・その他両者が相互に同意するあらゆる活動

#### 項目2 協力の形式

協力の形式には、次の形式及び両者が決定するその他の形式を含めることができる。

- ・技術及びインフラの実証事業を含む特定の事業
- ・政策、計画、政策立案及び能力開発支援に関する適当な情報及び経験の共有
- ・研修その他の目的のための人事交流及び一方から他方への一時的な人員の派遣
- ・クリーンエネルギー及び低炭素に関する技術についての共同研究並びにそれらの 技術の開発及び展開に関する事業の推進
- ・生命科学その他の技術を含む分野における共同研究開発及び事業の実施の推進
- ・シンポジウム、セミナー、ワークショップ及び展示会の共同開催
- 多数国間コンソーシアムを含む他のコミットメント及びイニシアティブへの参加

- ・イノベーション・ハブの構築
- ・地方自治体、研究機関、大学、コミュニティ・カレッジ、非政府組織その他の機関からの参加及び支援の促進
- ・両者が受入れ可能な覚書の目的に寄与するその他の協力の形式

#### 項目3 実施

両者は、覚書に基づいて相互利益をもたらす機会となる共通の関心事項について、 互いに定期的に情報を提供し、及び協議する。

覚書を監督し、及び実施するため、日本国政府は、外務省、内閣官房健康・医療 戦略推進本部、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業 省、国土交通省、環境省、JETRO 及び在シアトル日本国総領事館を、ワシントン州 は、商務局、知事室、農務局、ワシントン州軍事局及び雇用保障局を指定する。

これらの機関は、覚書の実施に当たり、適当な場合には、日本及びワシントン州の機関間のコミットメントと調整する。

#### 項目4 雑則

覚書は、法的拘束力を有さず、いずれの側に対しても、法律上又は衡平法上の権利又は義務を創設しない。

覚書に基づく協力は、両者の署名の日から2年間継続するものとし、また、両者の書面による同意をもって修正及び期限を延長することができるものとする。

いずれか一方は、他方に書面による通知をした45日後に覚書に基づく協力を終了することができる。

覚書は、シアトルにおいて2016年6月28日に日本語及び英語で署名され、 同等の価値を有するものとする。

佐々江賢一郎 アメリカ合衆国駐在日本国特命全権大使

ジェイ・インズリー ワシントン州知事